



ちば炎の仲間

発行
 一般社団法人千葉県 LP ガス協会広報委員会
 〒260-0024 千葉市中央区中央港 1-13-1
 TEL 043-246-1725
 FAX 043-243-6781
 E-mail : chibalpg@chibalpg.or.jp
毎月 10 日は保安の日

平成 25 年 4 月 1 日より 一般社団法人 千葉県 LP ガス協会へ

・平成 24 年度第 3 回理事会及び第 46 期予算総会開催

去る 3 月 14 日 (木) 午後 2 時から千葉市「オークラ千葉ホテル」において、平成 24 年度第 3 回理事会及び第 46 期予算総会が開催され、予算総会の議長に島田隆常任理事 (印旛支部) が就任し、慎重審議の結果、全議案が承認され会議は終了しました。

本年 4 月 1 日より社団法人千葉県エルピーガス協会から、「一般社団法人千葉県 LP ガス協会」に名称変更いたしました。

【会長あいさつ要旨】

昨年 10 月 11 日、臨時に理事会および総会を開催し、審議いただき、当協会の今後の方向性について次記のとおり決定いただきました。皆様には御協力いただきありがとうございました。

まず、公益法人制度改革ですが、一般社団法人に移行することを御承認頂きましたが、いよいよ 4 月 1 日から「一般社団法人千葉県 LP ガス協会」として船出することになりました。

また、もう一つが、防災基金の創設です。昨年、11 月から各支部で説明会を開催し、皆様方の御理解を頂き、現在約 3,500 万円の防災基金が集まっております。

この防災基金は、大災害が発生した時の見舞金や避難所等への LP ガス供給設備の設置補助金などに利用させていただきます。有難うございました。

財団法人千葉県ガス石油会館ですが、去る 1 月 31 日をもって解散し、現在、清算法人として最後の手続きをしております。

ガス石油会館は、昭和 50 年の建設以来、高圧ガス、LP ガス、石油業界の象徴的建物として、また、入居する各団体の活動の場として推移してまいりました。

非常に残念ではありますが、やむを得ないことと思えます。

しかしながら、売却しても、当協会は、店子として今後もガス石油会館を本拠地として活動してまいります。

今後とも、よろしく願います。

【県あいさつ要旨】

東日本大震災から 2 年経過しておりますが、今回の震災において LP ガスは他のエネルギーに比べていち早く復旧し、被災者の生活再建に大きな役割を果たしたほか、分散型エネルギーの特徴を生かして避難所でのエネルギー源として活用されるなど「災害に強い LP ガス」が改めて認識されました。

県では、今回の震災を教訓にするとともに貴協会からの貴重なご意見等を踏まえ「千葉県地域防災計画」の改正にあたり避難所の整備方針として新たにエルピーガスなどの非常用燃料を確保しておくことを盛り込んだところです。

LP ガスは、石油・石炭など他の化石燃料に比べ燃焼時の二酸化炭素排出量が少ないなどクリーンなエネルギーとして注目もされています。

今後 LP ガスが持つこのような特徴を活かして需要拡大を図っていくためには、事業者・消費者・行政の 3 者が提携して事故防止の取り組みを進めていくことが不可欠です。とりわけ一般消費者と直に接する皆様

の役割が重要であり、法令遵守を徹底し、設備の点検・調査、並びに消費設備の安全な使用方法等の周知など、自主保安活動の一層の充実強化に取り組まれるよう期待しております。

また、県の組織改正のため保安課はこの 3 月で解散となり、4 月より防災危機管理部産業保安課が LP ガス・高圧ガス・火薬類・電気の保安行政を担当することとなり、中庁舎 7 階に移ります。組織が変わるだけで今後も引き続き LP ガス保安行政を進めてまいりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

【総会議事】

第 1 号議案 第 46 期 (平成 25 年度) 事業年度事業計画 (案) 審議の件
 議長は、議場に諮り原案どおり承認されました。

第 2 号議案 会費規程改定の件
 協会が一般社団法人へ移行する際に、協会の平成 24 年 3 月末時点の正味財産を公益事業で全支出することが必要なことから、その公益目的支出計画を作成するにあたり、会費の使用目的について会費規程で明文化する必要があるため、第 46 期予算総会第 2 号議案の会費規程第 3 条 (会費の事業費配賦)「会費は、公益目的支出実施事業等会計に 3 割、その他事業に 2 割、法人会計に 5 割を配賦するものとする。」を追加することについて議長は、採決を行い承認されました。

第 3 号議案 第 46 期 (平成 25 年度) 事業年度事業収支予算 (案) 審議の件
 議長は、議場に諮り原案どおり承認されました。

【理事会概要】

議題 1 第 1 回定時社員総会までのスケジュールについて (報告事項)
 標記について資料に基づき報告を行った。

議題 2 会費規程の改定について (審議事項)
 議長は、議場に諮り原案どおり承認されました。

議題 3 委員会規程改訂について (審議事項)
 委員会規程 (案) について、議場に諮り承認された。

議題 4 債権放棄について (審議事項)
 財団法人千葉県ガス石油会館は、1 月 31

日を以て解散し、清算に入りましたが、当協会の貸付金 70,807,900 円を返済できる状態にないことから、「4,500 万円を上限として債務免除」することについて、議長は、議場に諮り承認された。

なお、最終的な詳細の額については、事務局へ一任いただくことをお願いした。

議題 5 第 46 期予算総会の諸準備事項について

(1) 第 46 期予算総会議案書 (案) について (審議事項)
 事務局より資料に基づき、説明を行った。

(2) 議長について (審議事項)
 議長には、島田隆常任理事 (印旛支部) を推薦することを議場に諮り、承認された。

議題 6 需要開発推進運動について (審議事項)

標記運動について協会として推進していくことについて議場に諮り、承認された。
 (標記推進運動の詳細は 3 面参照)

議題 7 情報収集訓練について (審議事項)

(1) 情報収集訓練と安全機器の報告書の提出は別にすることとし、報告書は支部でとりまとめて提出いただくことを依頼した。

(2) 情報収集訓練については、本年についても訓練を行うこととし、「石油備蓄法」等の改正に伴い関係ブロックにおいて今後検討される状況にあることから、状況を見ながら、単独で実施するかを含めて継続審議することとなる。

議題 8 その他

(1) 第 1 回定時社員総会の諸準備事項について (審議事項)

執行理事選考委員会について
 定時社員総会は、任期満了に伴う役員改選期となっていることから執行理事 (正副会長及び専務理事等) は、新定款により理事を構成員とする理事会において選任することになり、慣例では選考委員会を組織し、総会において承認された理事による理事会を総会当日に開催し、選考委員会での案を上程、審議、承認という形をとることとしていたことから、今回も選考委員会を設置することとし、正副会長選考委員会内規を執行理事選考委員会内規とすることが承認された。

(2) 平成 25 年度県指定保安講習会並びに保険更改手続き会場確保のお願い

(依頼事項)

・ 需 要 拡 大 を 推 進 し よ う

お知らせ コーナー

CHIBAちば
千葉県商工労働部保安課
保安対策室

日ごろから保安行政の推進に御協力
いただき、厚くお礼申し上げます。

1 平成 24 年度液化石油ガス販売 事業者等立入検査結果について

保安課では、平成 24 年 8 月から
平成 25 年 2 月にかけて 99 の液化
石油ガス販売所等に対して立入検査
を行いました。

その結果、23 (約 23%) の販
売所等に対して文書による改善を通
知しました。この他にも口頭による
改善の指示をしています。

なお、文書による改善を通知した
主な内容は次のとおりです。

(1) 販売事業

- ① 質量販売に伴う 14 条書面の未
交付

- ② 保安業務実施結果の未確認

(2) 保安業務

- ① 定期供給設備点検・定期消費
設備調査の未実施 (遅れ)
- ② 消費設備調査の未実施 (末端
ガス栓と燃焼器の接続方法の
不備等)
- ③ 質量により販売する場合の最
初の引渡し時の調査の未実施

(3) 設備工事

- ① 工事記録、配管図面等の未保
存

(4) 県への手続き

- 液化石油ガス販売所等変更届
書 (保安機関の変更) の未提出

- ② 特定液化石油ガス設備工事事
業変更届書 (設備士の変更)
の未提出

皆様には液化石油ガス法の遵守
の徹底をお願いします。

2 平成 25 年度からの高圧ガス 保安法及び液化石油ガス法に関す る手続き先について

組織改編により、平成 24 年度ま
で商工労働部保安課で行っていた高
圧ガス保安法及び液化石油ガス法に
基づく業務は、平成 25 年 4 月 1 日
付けで防災危機管理部産業保安課に
移管します。

※ 防災危機管理部産業保安課

場所：県庁中庁舎 7 階

電話番号：043-223-2729

FAX 番号：043-227-3548

平成 24 年度 県内 LP ガス事故中間報告

平成 24 年度における平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 1 日現在まで
に会員から協会に報告のあった LP ガス事故は、4 件ありました。
事故概要を下表のとおり掲載致しますので、皆様方の LP ガス事故防
止のための参考としてご活用下さるようお願い致します。

発生場所	事 故 詳 細
1 酒々井町	高等学校の寮において、昼食準備で保護者が調理のためコンロに点火したところ、爆発が発生した。原因は、業務用レンジを使用するため末端ガス栓を開けた際に、誤ってオープン器具栓も開けてしまい、オープン庫内に滞留した未燃ガスに、コンロ点火時の火が引火したもの。 なお、通常は学校に雇用された調理担当者が調理を行っているが、事故当日は業務用レンジの使用経験のない保護者が操作していた。(消費者不注意)
2 四街道市	店舗において、洗物をするために瞬間湯沸器に点火したところ爆発が発生し、従業員が負傷する事故が発生した。 (現在詳細調査中)
3 習志野市	バルク貯槽の充てん作業終了後、充てんカップリングを外す際にバルク貯槽の液取出しバルブにカップリングが触れたか何かの拍子に触れたかして液取出しバルブが開き、さらに閉止プラグにも緩みがあり、LP ガスが漏えいした。(業者不注意)
4 柏市	空地において、解体業者が整地したときに建設機械 (油圧ショベル) で埋設されていたガス管をひっかけ、ガス管を損傷させ、ガスが漏えいした。原因は、解体業者がガス管が埋設されているとは知らずに整地を行った。(他工事事業者不注意)

製造事業者保安講習会を開催

平成 25 年 3 月 14 日木曜日、午
前 10 時より会館 5 階会場において
保安講習会 (製造事業所) を開催し、
53 名の出席をいただきました。

この講習会は、事故を未然に防ぐ
意味からも、安全に対する再認識を
していただくため講師として千葉県

庁保安課の方に演題「平成 24 年
度保安検査実施状況及び平成 25
年度保安検査指導方針」にて製造
事業所の事故発生状況・事故件数
や保安指摘事項等詳細について説
明がありました。



需要開発推進運動始まる 25年度から3ヶ年事業

東日本大震災後、原発の見直しを迫られ、国では新たなエネルギー基本計画を策定中であり、エネルギーミックスを最大限に発揮してエネルギーを有効利用しようというものでLPガスは、災害に強いエネルギーとして大きな評価を得ております。

このような状況下、LPガス事業者は、お客様に選ばれるエネルギーの提供者としての活動が求められており、社会責務と社会に対する貢献度合いはますます重みをましております。

全国LPガス協会では、LPガスの特性(分散型、災害に強い、環境に優しい、省エネ)を活かしたLPガス機器の拡販、LPガス自動車の普及促進による更なる需要拡大が必要であることから、平成22年から実施しているエネファーム・LP自動車の「1販売店1基1台運動」を一区切りとして、同運動を更に拡大した「需要開発推進運動」を4月1日よりスタートします。次の3項目の題目の各々の対象機器を拡販することになりました。

なお、詳細は、本号と同封し「需要開発推進運動」実施要綱に記載されておりますので、標記運動に御協力いただきたいと思っております。

LPガス関連予算について (需要開発推進運動関連)

1. 災害対策

(1) 避難所施設等へのLPガス災害対応設備(災害用バルクセット)の導入支援【7.5億円】(24年度補正)

災害に強い分散型エネルギーであるLPガスの災害対応設備(災害用バルク・発電ユニット・燃焼ユニット・給湯ユニット)を災害時に避難所となる学校・病院・福祉施設等に導入する事業に支援。(補助率:2/3(中小企業)、1/2(それ以外の企業、地方公共団体))

(2) 災害時に活躍したLPガス自動車の普及促進への支援【2.5億円】(24年度補正)

また今回送付しましたエネファーム・LP自動車1販売店1基1台運動等調査報告書には、標記運動に関連してエネファームの平成25年度の目標台数及びLPG車の目標台数及び開発希望車種を記載するようになっております。

【1】「進化するLPガス」

運動の目的

高効率給湯器の普及推進によるLPガスの拡販

対象機器

- ①エネファーム(エコウィル)
- ②エコジョーズ
- ③ハイブリット給湯器

活動

高効率給湯器等の販売力及び施工力の向上と積極的な販売を推進する特にエネファームは、高効率給湯器として位置づけられ、省エネ・CO₂に加え、分散型電源として電力需給対策や防災対策に有効な電熱供給型のエネルギーシステムであるため、国の政策に沿った普及台数の確保を目指す。

【2】「究極のライフライン LPガス」

運動の目的

公的施設へのLPガス機器の設置推進

対象機器

- ①災害用バルク

災害に強いLPガス自動車に対して、今後の災害時に輸送協力をいただける販売店、教習所等にLPガス自動車を普及させる事業について約1,000台分の支援。

(補助上限25万円:他燃料車とLPG車の価格差1/2、改造費用の1/2)

(3) LPガス基地の災害対応能力を強化【2.2億円】(25年度当初)

大規模災害時にLPガスの安定供給を図るため、LPガス基地の停電対策を行うことにより、基地の災害時対応能力を強化。

2. 省エネ対策

(1) 省エネ対策に資する高効率なガス機器等を導入することにより、産業部門等のエネルギーロスが少

②LPガス自動車

③緊急時対応機器(LPガス発電機・炊き出しセット)

④常時LPガスを使用する機器(給湯器・GHP・ガスファンヒーター等)

⑤その他災害対策用機器活動

全国の地方自治体へのLPガス機器設置の提案活動の実施

全国の地方自治体との防災協定の締結

災害時に活用可能なLPガス自動車、LPガス利用機器の普及推進を通じて、LPガスを平時から安定的に利用できるよう地方自治体に働きかけ、地域の防災拠点である学校、公民館、公共施設等の災害時の緊急対応能力の強化を推進する。

【3】「人を育むLPガス」

運動の目的

火育・食育をとおして火と食の文化を子供たちに伝える

対象機器

- ①Siコンロ
- ②ガス炊飯器

人の歴史は火の歴史。人は火を手に入れ進化してきた。また人は、焼く・煮る・炙る等火を使って食事をつくり、火を囲んで食事をとった。炎を扱うプロとして我々LPガス事業者は、火育・食育をとおして火と食の文化を子供たちに伝える。

なく、産業部門等の省エネルギー化等を推進。(補助率:1/3)(補助対象機器:ボイラー、工業炉等、GHP等)

(2) 家庭用燃料電池システムの導入支援【90億円】(24年度当初)

【251億円】(24年度予備費)

※上記金額には都市ガス分等も含む。家庭用燃料電池システム(エネファーム)の導入を補助。「定額の上限額」(45万円)または「従来型給湯器との価格差の1/2」の低い方を適用。)

特定商取引法を守っていますか!

お客様宅へ点検・修理訪問時にガス器具を販売した場合は、訪問販売にあたりますので、LPガス器具等販売契約(クーリングオフ)の書面を必ず交付して下さい。

支部便り：容器検査支部
香取市の紹介
 ㈱香取産業 高岡 正人

香取市は平成18年に佐原市、小見川町、山田町、栗源町の4市町が合併して誕生、千葉県の北東部に位置し、利根川をはさみ茨城県と接している。

市北部には水郷の風情が漂う利根川が東西に流れ、その流域には水田地帯が広がり、南部は山林と畑を中心とした平坦地で北総台地の一角を占めている。

観光資源として「佐原の歴史的街並み」が代表的であり、街中を流れる小野川周辺の街並みは、平成8年に重要伝統的建造物群保存地区(文化庁)に指定された。

利根川を代表する商業港湾として栄えた地域の持つ進取の気風と美意識が、歴史的街並みとして見える形を成している。

平成16年に国指定の重要無形民俗文化財となった「佐原の山車行事」は、まさに江戸優りの心意気を体現するまちぐるみのイベントである。夏と秋に3日間ずつ開催され、60万人を超す来訪者を数える集客力を発揮している。

香取神宮は全国約400社ある香取神社の総本社であり正月三が日で50万人以上が参拝する。

小見川地区には、6世紀から7世紀前半の古墳群が点在し、中世に城が築かれた城山公園では春から初夏にかけて山一帯に桜やつつじが咲き誇り、昼夜にわたり花見客が訪れる。



利根川河畔では明治期から100回以上続く、関東屈指を誇る伝統ある「水郷おみがわ花火大会」が開催され夏の風物詩となっている。

黒部川では、全国規模の大会も開催される水上スポーツが盛んである。

山田地区は、豊かな自然環境を活かしたレクリエーション空間を提供し、栗源地区は、特産品のペニコマチをメインとする「いも祭り」、農業体験を通じた都市との交流に取り組んでいる。

青年委員会便り
青年部全国大会レポート
 協会事務局 三田 愛

去る平成25年3月4日、青年委員会の第2回研修会として平成24年度青年部全国大会(愛媛大会)に参加いたしました。

前回平成22年に当千葉県での開催後、2年ぶりの開催となりましたが本大会はテーマを「顧客接点を強化し需要開発推進につなげよう」とし、全国から約300名の参加者が集まりました。会のメインとして、各青年委員会や青年部会の顧客接点強化につながる事例紹介や活動報告がありました。

福島県の青年委員会は、LPガスを身近に感じてもらうことを目的に独自のマスコットキャラクターのネーミング募集や着ぐるみなどを活用したキャンペーンの成果、四国ブロックの青年部会は、ソフトバレーボールの競技人

口の多さに注目し、ガスを使用する奥様方に直接PRできる場として協会主催で開催したソフトバレーボール大会の2年間の実施結果報告、全L協の青年委員会は、平成25年度から全国で開始となる需要開発推進運動の実務支援の一環として作成した「販売店のお客様密着マニュアル」と「LPガス検定」の立ち上げについて発表がありました。

また、記念講演として(株)伊藤リサーチ・アンド・アドバイザー代表取締役兼アナリストの伊藤氏よりエネルギー産業の現状と今後の展望をテーマに、詳細な解析に基づく有効な改善策について具体的な案を示していただき参加者の皆さんもとても興味深く感じていたと思います。

今後日本のエネルギー産業の多様化に伴いさらに競争が拡大していく流れの中で、色々な角度から顧客接点につながる新しい発想が重要であ



り、柔軟な考えがができる若い世代の活躍が必要不可欠となります。

このような大会の場で各地の事例・活動を共有し交流を持つことで刺激を受け、それを持ち帰ってまた新しい試みにチャレンジしていく原動力へとつながるものと思います。

まだ次回の全国大会の開催は未定とのことですが、大変貴重で有意義な機会であると思いますので、是非今後も継続して開催されることを期待したいです。

私のつたない文章では伝わりにくいと思いますので、次回開催される際には是非皆さんに参加して実感していただきたいです。



編集後記

昨年、民主党から自民党に政権が交代し、社会が変化し始めている。大胆な景気刺激策の期待からの反応であろう。そのもっともたるものがリーマンショック以来の株高と円安ではないだろうか。株高と円安は連日、新聞を賑わして

いる。ただ円安は、今後のエネルギー政策とともに今後の私たちの仕事にどんな影響を及ぼすのか、大変気になるところであるのだが。

とはいえ、難しいことを抜きにしても、社会・経済が活気づくことは喜ばしいことである。今まで何となく覆われていた世の中の閉塞感を吹き飛ばし、消費者の気持ちが前向きになるような勢いも大切である。この

勢いによって、今後の消費拡大や企業の業績拡大につながってほしいと思うのは、政治家だけではないだろう。

今年は何時になく寒かったように思う。冬から暖かい春へと移り変わるように、世の中の景気も花いっぱいとなるように期待したいものである。